

こどもの安全を守るために 放課後児童クラブの防災の備えを向上させるための2つの提言

<速報版>

提言①

学童の防災の取り組みに関して保護者に周知し、災害時の引き渡し等の連携がスムーズにいくようにしてください。

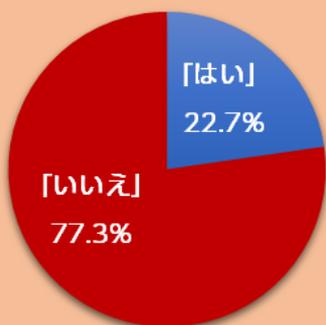
提言②

学童防災における計画、マニュアル周知、マニュアルに沿った訓練が連動し実効性のあるものにしてください。

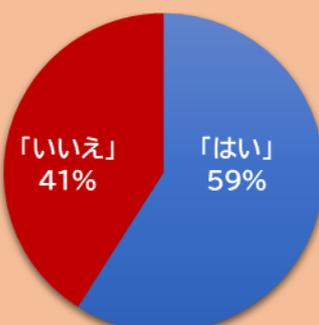
NPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会では、このほど、佐賀県下の児童クラブを対象とした学童防災に関するアンケート調査を行いました。その結果、児童クラブにおいてこどもの命を守るために必要な備えがさまざまな面において不十分であるという状況が明らかになりました。

提言① 学童防災の保護者への周知・連携について

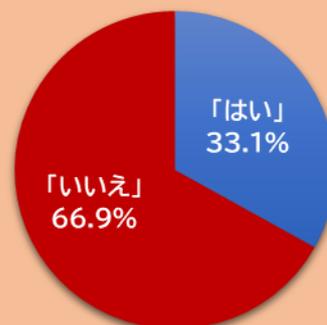
アンケートでは「児童クラブで行っている安全対策について保護者と共有していますか」という問いに対し、「いいえ」と回答したクラブが77.3%であった。この結果から、児童クラブにおける安全対策について保護者と共有しているクラブはとても少ないことがわかる。また、「保護者への連絡・引き渡し対応が決められていますか」という問いに対して「はい」と回答したクラブは59%となっているが、「緊急時連絡・引き渡しカードを作成していますか」という問いに対して「いいえ」と回答したクラブが66.9%に上っており、引き渡しの際の取り決めがあると回答した数字と差異がある。このことから保護者への引き渡しに関しても、あいまいな状態であることがわかり、有事の際のこどもや保護者に対する安全管理が不足していることが考えられる。



(7) 1. 児童クラブで行っている安全対策について保護者と共有していますか。



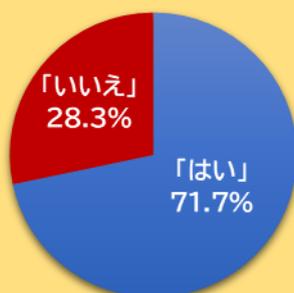
(7) 2. 保護者への連絡、引き渡し対応が決められていますか。



(7) 3. 緊急時連絡・引き渡しカードを作成していますか。

提言② 安全計画、マニュアル、訓練が連動し、実効性のあるものに

「防災マニュアルは作成されていますか」という問いに対して「はい」と回答したクラブが71.7%、「防災マニュアルは施設内のスタッフに共有・周知されていますか」について「はい」と回答したクラブが53.4%となっていた。マニュアルがあってもクラブの職員に周知されていない状況があることがわかる。また、「防災マニュアルにそった避難訓練を実施していますか」について「していない」と回答したクラブが32.2%あった。このことから防災マニュアルの作成が急がれる。マニュアル作成、周知徹底、訓練、改善という流れが実効性のあるものになっていない状況がある。「安全点検実施及び改善記録等が保管されていますか」については「保管されていない」が53.2%となっており、点検簿等の整備が行われていないことがわかる。



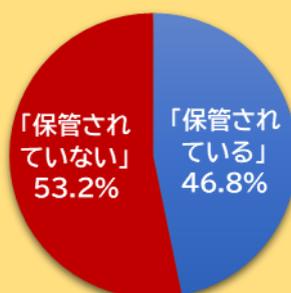
(2) 2. 防災マニュアルは作成されていますか。



(2) 4. 防災マニュアルは施設内のスタッフに共有・周知されていますか。



(5) 3. 防災マニュアルにそった避難訓練を実施していますか。

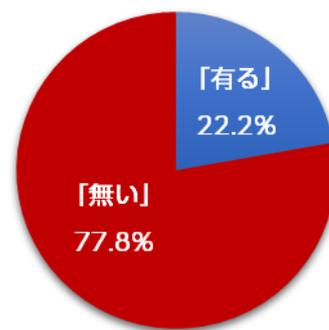


(3) 8. 安全点検実施及び改善記録等が保管されていますか。

(裏面もご覧ください)

■ 備蓄について

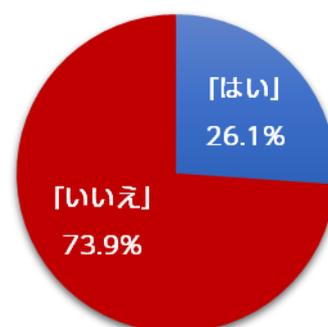
学童保育の備蓄（おやつ）に関して「有る」と回答したクラブは22.2%にとどまっており、備蓄としても食料は準備されていない。「東日本大震災学童保育指導員記録集」（セーブ・ザ・チルドレン）によると「特に役にたったもの」としておやつがあげられていた。このことから、現在佐賀県内の児童クラブで平常時のおやつ提供をしていないクラブがあるが、補食としての役割と併せて有事の際の備蓄としてもおやつは重要な要素であることがわかる。よって、児童クラブの生活環境の見直しが必要である。



(4) 2. 備蓄（おやつ）の有無

■ こどもの主体性の重視

「子どもたちが災害を経験したことに向き合えばよいか指導していますか」という問いに対して、「いいえ」と回答したクラブが73.9%であった。学童防災に取り組むためには、災害時に自分たちの命を守るためにどのようなことが必要なのか、子どもたちの意見を聞きながら、子どもたちと一緒に考えて「放課後児童クラブ運営指針」が目指す、自ら危険を回避できるような子どもたちを育成していくことが求められている。



(8) 1. 子どもたちが、災害を経験したことに向き合えばよいか、指導していますか。

本調査のまとめは、後日リーフレットにしてお知らせする予定です。今回の調査で、学童防災に関してこれから整えるべき課題が山積みであることがわかりました。令和6年4月から学童保育の安全計画の策定が義務化になることも踏まえ、今後の整備を進めていくよう働きかけていく予定です。

【今回の調査の概要】

佐賀県内の児童クラブにおける学童防災についての現状を把握し、児童クラブにおける安全対策の向上と、こどもの命を守る取り組みを進めていくことを目的として行った。

調査名：「佐賀県の学童防災に関するアンケート調査」

対象件数： 佐賀県内の放課後児童クラブ256件 回答数 244件
回答率 95.3%

調査方法： 実施主体である市町を通してクラブからの回答を得た。

実施期間： 令和5年2月～令和5年6月

実施主体： NPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会

協力： セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

【お問い合わせ】

NPO法人佐賀県放課後児童クラブ連絡会

佐賀県小城市三日月町久米2120-2

TEL 0952-37-8553 FAX 0952-37-8122

